

埼玉中環保第 号
令和 5 年 7 月 6 日

埼玉中部環境保全組合
新たなごみ処理施設等建設検討委員会委員長 様

埼玉中部環境保全組合
管理者 宮 崎 善 雄

諮 問 書

埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会条例第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等整備基本計画の策定に関すること。

2 諮問の趣旨

埼玉中部環境保全組合では令和 5 年 2 月に建設予定地を鴻巣市郷地安養寺地内とすることに決定し、令和 5 年 6 月には、新たなごみ処理施設等の整備に係る参考資料として、新たなごみ処理施設等整備構想を策定しました。

令和 5 年度・6 年度での新たなごみ処理施設等整備基本計画の策定にあたり、処理方式や施設規模、事業方式など、計画を構成する主要な事項等について、貴検討委員会のご意見をお伺いするものです。